奨学金を希望する皆様へ

国立病院機構栃木医療センター

奨学金制度は、国立病院機構附属看護学校等に在籍する学生(又は見込の方)で、当該学校を卒業後、国立病院機構栃木医療センターへの就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

奨学金貸与に係る主な流れ

- 1. 貸与の申込み(奨学生申請書に添付書類をそろえて病院へ)
- 2. 奨学生の選考 (書類や面接等により、申込者の人物、学力等について総合的に審査をして決定します。)
- 3. 附属看護学校等の入学試験に合格(高校生の場合)
- 4. 奨学金を貸与
- 5. 国立病院機構栃木医療センターの看護職員採用試験合格
- 6. 卒業·看護師免許取得
- 7. 国立病院機構栃木医療センターへ就職
- 8. 国立病院機構栃木医療センターで一定期間就業後、奨学金の返還免除

I. 申込み方法、提出書類

・看護学校等を卒業後、国立病院機構栃木医療センターに就職することを希望する場合 にお申し込みください。申込みに必要な書類は下記の通りです。

※書式は病院 HP からダウンロードしてください。

掲載場所:病院 HP>看護部情報>採用案内>奨学金

- ~当院附属看護学校学生の場合~
 - ① 履歴書(写真貼付、様式は指定)
 - ② 奨学生申請書 (別添 様式第 1 号)
 - ③ 附属看護学校の成績証明書(一年生は入学試験時の成績)
- ~当院以外の看護学生・一般・高校生の場合~
 - ① 履歴書(写真貼付、様式は指定)
 - ② 奨学生申請書 (別添 様式第 1 号)
 - ③ 受験する附属看護学校等の入学願書の写し又は合格証書
 - ④ 在学する高等学校長が作成する調査書(高校生の場合) 在学する看護学校の成績証明書(当院以外の看護学生の場合)

Ⅱ. 奨学生の選考

- ・奨学生は、申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ決定します。 <u>奨学生に採用</u> となっても、職員としての採用が内定したわけではありません。
- ・面接の時期は、決定次第ご連絡します。
- ・奨学生として内定された方には、院長から「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。 高校生の方は、附属看護学校等へ入学が決定した時点で「奨学金貸与決定通知書」が発 行されます。

Ⅲ. 奨学生の提出書類

「奨学生貸与決定通知書」を受領した日から 7 日以内に下記の書類を提出してください。

- 奨学生誓約書
- 債権登録書
- 印鑑証明書
- ・通帳の写し

Ⅳ. 奨学金の額

奨学金の額は、年間40万円です。(前期20万・後期20万)

V. 奨学金の貸与期間

附属看護学校等の入学時から3年間(大学の場合は4年間)

VI. 奨学金の貸与方法

年額40万円(予定)を各年度の前期・後期の2回に分け、本人名義の預金口座に振り込みます。

VII. 奨学金の返還の免除

奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を国立病院機構栃木医療 センターの看護師として勤務した場合には全額返還免除されます。

Ⅷ. 奨学金の返還

看護学校等を卒業後、国立病院機構栃木医療センターに就職しなかった場合や在学中 に退学及び休学した場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として一括返還が 必要となります。

以. 成績の確認

奨学生には毎年 2 回成績と就職希望調査を行います。成績不良と判断された奨学生には 警告が出されます。 警告を 2 期連続で受けた場合は奨学金の支給が停止に、3 期連続で 支給取り消しになります。

※過去奨学生に採用されても、職員採用試験や看護師国家資格試験に合格できず奨 学金を返還した事例がありました。複数年分の奨学金を一括で返還するのは学生 と家族に大きな負担となるため、成績確認と奨学金の停止措置を設けています。

XI. 申込み及び問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせ、不明な点は下記までご連絡ください。

〒320-8580 栃木県宇都宮市中戸祭 1-10-37 独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 事務部 管理課 庶務係 TEL 028-622-5241